

中小企業ぎふ

Vol.677

2021年3月25日 隔月25日発行

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号
OKBふれあい会館9階

☎ 058-277-1100

HP <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

連携の力で無限の可能性にチャレンジ!

～中央会は、組合・中小企業の挑戦を応援します～



組合紹介 2~3

岐阜オートバイ事業協同組合

クローズアップ企業 4~5

岐阜県電器商業組合 組合員
「株式会社のはら家電」

専門家コラム

「今をどう見る～生き残りツールとしての情報」 6~7

中央会の活動 8~11

- ・情報連絡員会議を開催
- ・中小企業異業種連携促進事業により連携体組成
- ・テーマ(課題)別検討部会報告書作成
- ・「業種別女子会」を開催
- ・オンラインツール活用セミナーを開催
- ・県青年中央会が講習会を開催
- ・中央会レディースクラブが研修会を開催
- ・G-Club 商談会事前対策セミナー開催

組合等の活動 11~12

- ・岐阜県時計宝飾眼鏡商業(協)
「街の時計修理屋さん」シールを発行
- ・岐阜県自転車軽自動車商(協) 公式ホームページを開設
- ・美濃手すぎ和紙(協) 「美濃手すぎ和紙展」を開催
- ・岐阜県既製服縫製(工組)
「ものづくりマイスター」に2名認定
- ・岐阜県金型(工組) 工業高校生金型コンテスト開催
- ・高山米穀(協業) 県WLB推進エクセレント企業に認定

決算関係書類提出の流れ 13

景況レポート 14~15

全国の先進組合事例 16

- ・長崎玳瑁琥珀(協)

岐阜県の組合青年部活動紹介 16

- ・岐阜県室内装飾事業(協)

インフォメーション 17

- ・中央会の理事会・通常総会の案内
- ・労働事情実態調査結果について
- ・押印手続の見直しに伴う中協法・中団法施行規則の改正について
- ・中央会日誌
- ・中央会 職員コラム

一時支援金について 18

組合紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



岐阜オートバイ事業協同組合

- 理事長 兒玉 健
- 組合員数 26人
- 設立年月 2006年3月
- 住所 大垣市楽田町七丁目74番地1
- TEL 0584-74-5552

◆組合の歴史・活動

■オートバイ業界を取り巻く環境の改善



兒玉理事長

当組合は、岐阜県内の自動二輪車小売業者により組織されています。

オートバイの市場規模は年々縮小しており、現在の国内販売台数はピークであった1980年代の1/10

にまで激減しています。また、度重なる排ガス規制の強化に伴い、国内メーカーでは現行モデルの生産中止が相次ぎます。更には、安価な点が売りの一つである原付バイクも、排ガス規制に対応するためには大幅な値上げが必要となるため、今後姿を消すかもしれません。加えて政府の「カーボンニュートラル宣言」による2030年半ばまでの電動化への対応など、目まぐるしく環境が変化しています。

こうした中、経済事業によるメリットの供与や情報共有、資質向上を図るため、平成18年に組合を設立し活動を続けています。

オートバイの組合組織は、全都道府県ではありませんが、各都道府県に存在し、それを取りまとめる上部団体である全国オートバイ協同組合連合会(以下、「AJ連合会」)で構成されます。AJ連合会では、各都道府県組合からの要望・意見を取りまとめ、国や多くの政党において組織されているオートバイ議員連盟(政党によって名称は異なります)等に要望・陳情等を行っています。高速道路の二人乗り解禁や最高速度100km/h化実現についても、AJ連合会で要望・陳情を継続し実現しました。

当組合の活動は、要望活動のほか、ETC車載器やタイヤ等の共同購買、共同宣伝事業として専門誌への広告掲載やオートバイの魅力を発信する共同ツーリングの開催、教育情報事業として経営に関する研修会等を行っています。また、青年部も組織しています。

■需要に応えた共同購買品目の追加

共同購買事業として、ETC車載器やタイヤ等を取扱っています。ETC車載器を新規で取り付ける場合、車両情報を暗号化して車載器に書き込むセットアップと呼ばれる作業が必要です。当組合がセットアップ事業者の登録店となり、組合員にETC車載器の供給を行い、組合員のETC車載器取扱いの利便性を図っています。仕入れコストの面以外にも、事業利用のメリットを打ち出しています。

タイヤについては、全車種用のタイヤを取扱うことは難しいため、50ccのスクーターやカブ用のタイヤに限定して扱っています。ETC車載器もタイヤも、定期的にキャンペーンを実施して販売促進活動を行っており、優良店は通常総会で表彰をしています。

また、最近では、新たにバイク用のドライブレコーダーの取り扱いを始めました。バイクの運転事故の際は、事故の衝撃等で意識が飛んでしまうことは珍しくなく、正確な事故証言ができない場合があります。事故の際の証言に役立つことや道路交通法改正によるあおり運転厳罰化により需要が大きくなっていくことを受け、新たに取り扱いを始めました。

■定期的な研修会の開催

全組合員というわけではありませんが、商売っ気がない面が多々あります。例えば、バイクを購入いただいた際に、一緒にETC車載器やドライブレコーダーの取り付けを提案することで利益率を高めることができますが、なかなかそういった提案ができていない現状にあります。

そうした現状を解決するため、利益率を上げる商売に関する内容や顧客を逃がさない、新規顧客を獲得するための情報発信等の内容で研修会を開催しています。

また、組合員の後継者不足も課題の一つであるため、事業承継に関する研修会も開催しました。

■青年部の発足

平成29年度に発足した青年部は、若手の意見を集約し、組合運営に反映することで、組合の活性化に繋げることを目的に設置しました。活動が始まって日は浅いですが、後継者同士の交流や研鑽の場となっています。また、青年部は、合同ツーリング等の一部事業の企画・運営を担っており、様々な経験を積んでもらっています。

青年部活動を通じて、将来的に組合を牽引する中心人物に成長してもらえたらと考えています。



兒玉理事長と兒玉天馬青年部長

■オートバイの魅力を発信する合同ツーリング

「二輪車新聞」や「GooBike」といった業界誌に組合PR広告の掲載を行っています。

また、オートバイの魅力を発信するため、毎年恒例で組合主催の合同ツーリングを開催しています。合同ツーリングは、青年部が企画しています。各組合員の顧客をはじめ、多数のライダーが参加し、毎回200人以上が一堂に集合する一大イベントです。岐阜県警察本部(以下、「県警本部」)の協力も受けながら開催しており、当日は、県警本部の白バイ



合同ツーリング集合写真

先導によりパレードを行い、参加したライダーたちには、安全にツーリングを楽しんでもらえるよう啓発活動にも努めています。

◆組合が目指す方向性とは

■オートバイ文化の発展を目指して

「令和2年排ガス規制」により令和7年以降、原付バイクが姿を消すかもしれません。政府の「カーボンニュートラル」宣言により、自動車だけではなくバイクも電動化が求められ

るなど、オートバイ業界に激震が走りました。このような危機的状況に直面した場合も、組合組織であれば要望や意見としての声を上げることができます。

また、昨年12月に、県警本部に対して「二輪死亡事故ゼロ宣言」を行いました。以前から県警本部と合同で安全運転啓発活動を行っており、今後も事故の撲滅に取り組んでいきたいと考えています。

オートバイは危険な乗り物と言うイメージがあるためか、子供に乘らないでと教育されている親御さんが少なからずいるように感じています。実際に、納車直前にも関わらず、親御さんが納車を断りに来られたケースもあります。安全運転啓発活動を通じて、バイクが安心・安全に楽しめる乗り物であることをお伝えできれば、新規顧客の確保につながるのではないかと考えています。

オートバイは、ルールを守り正しく乗らないと危険な乗り物であることも事実です。そういった中で、オートバイを適切に扱える技術を身につけていただくことや技術の必要性を伝えることも我々販売店の役割と考えます。お客様がオートバイを十分に扱えないと感じれば、時には売らないこともあります。その甲斐もあって、近年、組合員各店のお客様の死亡事故は発生していません。

今後も法改正等様々な要因により、オートバイを取り巻く環境は変化していくと思いますが、組合員一丸となり情報を発信し、オートバイ文化の発展のために活動を続けていきます。

業界豆知識

「8月19日はバイクの日」

8月19日の「バイク(819)の日」は、1989年に、政府総務庁(現在、内閣府)交通安全対策本部が交通安全事故撲滅を目的に制定したものです。

毎年、この8月19日を中心に、全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、二輪車の安全運転講習等を展開しています。

「ETCとオートバイ」

ETCゲートバーは、ETCレーン全体を締め切るのではなく、上下に開閉する左右のバーの間に隙間が設けられています。この隙間は、オートバイがすり抜け可能な幅分が設けられており、バーが開かなくてもオートバイとバーの衝突を回避できるように考えられたものです。



ETCゲートバー

バーと衝突すると横転する可能性があり、大げかに繋がりがねません。また、バーが開かないからといって急ブレーキをかけると後続車からの追突の恐れもあり大変危険です。

自動車でバーが開かない場合は、その場で停止して係員の誘導に従いますが、オートバイの場合は、停止しないで通過し、通過した後に適切な対処を行って下さい。

クローズアップ企業

岐阜県電器商業組合 株式会社のはら家電

《企業概要》

所在地：大垣市静里町1221番地1 電話：0584-91-5311
代表：代表取締役社長 野原 実
主な事業：家庭用電化製品・オール電化機器の販売・設置・メンテナンス
電気工事業



本社外観

◎ 御社のこれまでの沿革についてご紹介ください。

◆ 大垣・養老地区の「街のでんきや」



野原社長

昭和43年創業で約52年、大垣・養老地区を中心とした地域に密着した街のでんきやとして「電パークのはら」の店名で営業しています。

創業は父親で、私は当社の2代目にあたります。高校を卒業後、パ

ナソニックグループが運営する地域の電器店の後継者育成学校である松下幸之助商学院に進み、1年間寮生活を送り、電器店経営の基礎知識と修理や設置のスキル等を学びました。その後当社に入社し、平成24年に代表に就任しました。

松下幸之助商学院での生活は、朝5時55分起床、夜22時に就寝、外出は決められた曜日だけと非常に濃厚な生活であったと記憶しております。商学院卒業生が加盟する「明徳会」と呼ばれる同窓会組織があり、卒業後も商学院卒業生同士の交流が行われ、互いに刺激を受けています。また、この明徳会の横のつながりもあり、西濃地域の電器店13店舗が加盟する株式会社電パークが設立され、当社も加盟しています。電パークでは、合同イベントや加盟店内での営業会議、商品研修等を行っています。

◎ 御社の特徴や方針を教えてください。

◆ 「でんきの困った」に何でも対応

当店では、お客様第一の真心接客と困った時にはすぐに飛んでいく安心のアフターサービスをモットーに営業しています。どんなに些細なことでもご相談下さい。地域の皆様の「でんきの困った」に、いち早く対応し、喜んでいただけることが当店の喜びでもあります。

目に見えない電気を使う電気設備や電気製品だからこそ「安心」を添えてお届けしたい。しかも毎日が、今より楽しくなるような「楽しい」も添えて。そんな思いから、様々な取り組みをしています。

◆ 「安心」を届ける取り組み

大手量販店にできないことに特化したい思いから、「安心」をお届けする取り組みとして、「即日対応」や「出張費の無料」を大切にしています。当店で買ってない家電のトラブルにも対応します。地域に根差し、地域で活動させていただいておりますので、地域貢献の想いも込めて出張費は無料です。また、いつでも「でんきの困った」に対応できるように、年中無休で営業しています。

その他にも、購入後も安心していただけるように「5年の無料保証」や修理時の「家電貸し出しサービス」を行っています。生活家電が故障した場合、生活に支障をきたしてしまうため、修理時にも安心を提供できたらと考えています。

当店では、家電の売りっぱなしは絶対にしません。最近の家電は便利な反面、使い切れない機能もたくさんあります。故障に限らず、取扱いに不安を感じる等の些細な相談にも何度でも無料で対応します。また、お客様のご自宅に電気製品の調子や困りごと等を伺う定期訪問も行っています。定期訪問は、女性パート社員に担当してもらっています。関係性を構築し、いつでも頼られる存在でありたいと考えており、お困りの際、何でも声をかけてくださるお客様がいることは信頼の証と思っています。

◆ 「楽しい」を届ける取り組み

「楽しい」をお届けする取り組みとしては、年10回程イベントを開催しています。イベントでは、日頃の感謝を込めてご来店の記念品配布や話題の商品紹介、料理実演等を行い、



イベントの様子

「楽しい」を提供しています。毎回、200世帯を超えるお客様の来店があり、一日中店内が活気づいています。老若男女、子供から高齢者までお集まりいただき、最新家電を使った料理の実演は特にお子さんに喜んでいただけます。

◆ 環境貢献活動の取り組み

家電を通じて「安心」、「楽しい」をお届けしたいという想いに加え、近年は、電気の付加価値も伝えていきたいと考えています。電気の付加価値と言うと、省エネが挙げられると思います。

昨今、CO2削減が叫ばれる中、街のでんきやである当店も、環境問題に積極的に取り組んでいきたいと考え、事務所で消費する電力を太陽光発電で賄っているほか、営業車にEV車を導入しています。

当店は、ソーラーパネルや蓄電池の設置も行っているため、自分でパネルを設置する分にはコストは掛かりません。まずは自分でエコ商材を試してみて、環境貢献活動のモデルになれたらと考えています。

当社がエコ商材に手を出している理由は、導入に見合う価値があるものだからです。パネルを設置すれば、向こう何十年も払い続ける電気代を解消することができます。

生産性を上げるために、1分でも無駄な時間を短縮できたらと日々考えています。営業車のEV車導入を例に挙げると、充電は駐車中にできるため、給油のためのガソリンスタンドへの移動や給油の時間はゼロになります。削減できた時間は、その分他の作業に時間を充てること



営業に使用するEV車

ができます。環境貢献活動は、燃料コスト面のメリットだけではなくありません。

環境貢献活動の一環で、昨年、中小企業で初となる大垣市のグリーン電力証書を購入しました。グリーン電力とは、太陽光発電等の自然エネルギーで作られた電力で、「二酸化炭素を排出しない」等の「環境価値」を持ち合わせています。この「環境価値」を証書化し、売買を可能としたものがグリーン電力証書です。

中小企業では初とのことですが、街のでんきやだっけ取り組むことができます。環境貢献活動は、大企業だけではなく、中小企業も参加し、取り組んでいく必要があると思っています。

◎ 最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

◆ 「安心」、「楽しい」の提供、環境貢献活動の牽引

「でんきの困った」には、遠くの業者に依頼しなくても、近くに「のはら」があると頼りにしていただけたいと思っています。その中で、定期訪問に、今まで以上に入力していく予定です。現在は自転車で回っているため、広い範囲の訪問ができていませんでしたが、今後は、EV車を活用して、今まであまり訪問できなかったエリアもフォローできたらと考えています。

環境貢献活動については、7台ある営業車の内、現在、4台のEV車を導入していますが、将来的には全車EV車にする予定です。倉庫の屋根にソーラーパネルを増設し、発電容量を上げていきます。また、福利厚生としてEV車を所有する社員に、発電した電力を提供することも検討しており、余すことなくグリーン電力を活用していきます。

今後も、地域の皆様に「安心」、「楽しい」をお届けするとともに、エコ商材を取扱う企業として、環境貢献活動を牽引できたらと考えています。

【組合概要】 岐阜県電器商業組合

代表理事 瀬上 達弥（株式会社瀬上電機）

岐阜市藪田南3丁目5番10号

組合員数：387名

主な事業：電気器具の小売事業に関する指導及び教育

電気器具の小売事業に関する情報又は資料の収集及び提供

組合員の取り扱う商品の長期保証

福利厚生事業

※組合員企業の掲載希望がございましたら、企画振興課までお知らせください。

今をどう見る～生き残りツールとしての情報

このコーナーでは、神戸国際大学経済学部 中村智彦教授より折々に感じておられる組合・中小企業向けの有益な情報についてご執筆いただきます。組合運営、企業経営にお役立てください。

コロナ後の需要拡大をどう掘むか ～ リベンジ消費はようになるか

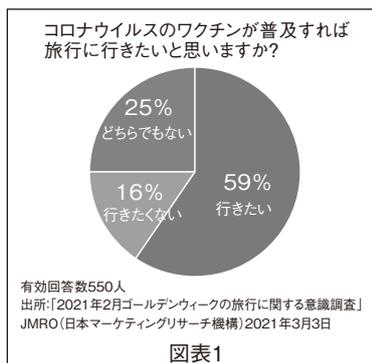
緊急事態宣言の延長やワクチン接種の遅れなど、厳しい状況が続いている。しかし、ワクチン接種が進むことで、状況の緩和を期待する声が多い。

次第に経済活動も復興していく方向にあると期待されている。「有史以来、雨の止まなかったことはない」と言われるように、新型コロナウイルスも、その勢いを低下させることは間違いないだろう。

飲食店の時短協力金の金額や対象業種などに対して、批判も多く、経営継続に頭を抱えている経営者も多いことだろう。しかし、長いトンネルもそろそろ出口が見えつつあるようだ。そこで、今回は、少し前向きにコロナ後を考えてみたい。

・6割の人が新型コロナウイルスのワクチンが普及すれば旅行に行きたい

2月に株式会社日本マーケティングリサーチ機構が発表した「2021年2月ゴールデンウィークの旅行に関する意識調査」によれば、「新型コロナウイルスのワクチンが普及すれば旅行に行きたいと思えますか?」という問いに対して、59%の人が、コロナワクチンが普及すれば旅行に行きたいと回答している。



(図表1) 海外旅行についても、37%の人が「今年のゴールデンウィークは新型コロナウイルスで行けなかった海外旅行に行きたい」と回答している。

2020年1月に日本でも新型コロナウイルス感染症の流行が始まった。感染拡大の波は、春の第1波、夏の第2波に続き、年末にかけて第3波と、次第に経済にも大きな影響を与えてきた。私たちの生活も非常に窮屈となり、外食、旅行に留まらず、通勤、通学すらも制限される事態となった。そんな中で、多くの人は外食や旅行など、消費生活への期待が強まっている。

・2月の百貨店は国内客が売上げを押し上げ

国内の主要百貨店5社の2021年2月度業績は、前年同期比で10%から20%の減収となっており、依然として厳しい状況を示している。

しかし、前年2月には、中国人観光客が急減少し、好調だった免税売上が半減していた。今年2月の免税売上高は、各社ともほぼ全減の状況であり、この分を考えると売上高の減少割合が縮小している。多くの百貨店でマイナスを記録している一方、大丸心斎橋店のように前年同月比6.0%のプラスになった店舗も出てきている。

各百貨店とも、婦人服など衣料品の売上は依然として厳しい状況が続いているが、美術、宝飾、貴金属などの高級品の売上が好調になっている。

・6割超の人が12月のボーナスをもらっている

マスコミの報道を見ていると、大きな影響を受けている業種、業界、地域を取り上げることが多いので、気が付かないことが多いが、コロナ禍の影響を受けていない人たちも多い。

エン婚活エージェント株式会社が2020年12月24日に発表した『「冬のボーナスの使い道」に関する調査』によると、2020年の冬のボーナス支給額(支給予定額)の対前年比で「変わらない」が男性(46.3%)・女性(51.6%)と最も多い、「上がった」も男性(14.7%)・女性(14.8%)となっている。つまり、男女ともに6割を超す人が前年と「変わらない」もしくは「上がった」ボーナスを手に入れている。

もちろん、コロナ禍の影響で、業績が悪化した企業も多く、男女ともに約30%の人が「下がった」と回答しており、ボーナスの支給額に大きな影響を与えていることも確かだ。しかし、必ずしもすべての人がマイナスの影響を受けているとは限らないという側面も知っておくべきだろう。

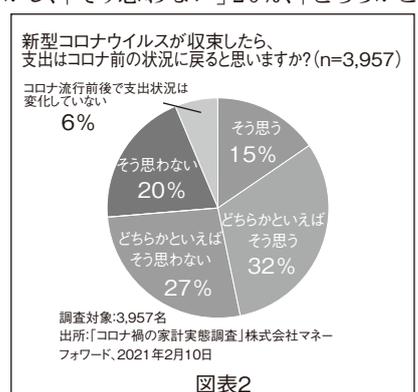
・ほぼ半分の人は支出は元に戻ると回答

さて、「ニューノーマル」だとか「新常态」などと呼ばれるように、新型コロナウイルス感染拡大によって、私たちの生活スタイルは大きく変化した。その変化のいくつかは、コロナ後にも定着し、継続されるのではないかとされている。

例えば、インターネット通販の伸びは、コロナ禍の中で確実に私たちの生活の中で定着している。今まで、どちらかというインターネット通販などには消極的だった高齢者層が、感染防止や外出自粛に役立つと感じて、より積極的に利用するようになった。「多くの人が、インターネット通販の便利さを体感した。その便利なものから、元の状態に戻るとは思えない。小売業者としては、コロナ後も元に戻ると思わない方が良い」と首都圏のある商店街組合長が話すように、コロナ後に大きく変化する部分も多い。

では、消費者側はどう考えているのだろうか。株式会社マネーフォワードが3,957名を対象にした「コロナ禍の個人の家計実態調査2021」によると、「新型コロナウイルスが収束したら、支出は元に戻ると思えますか?」という質問に対して、「そう思う」15%、「どちらかといえばそう思う」32%となっており、合計47%が戻ると考えている。しかし、「そう思わない」20%、「どちらかといえばそう思わない」27%とこちらも合計47%とぎっ抗している。(図表2)

ほぼ半分の人がコロナが収束すれば、支出は元に戻ると考えている。このあたりの判断は、難しいが、元の支出に戻る、戻りたいという人たちも高い割合で存在するのだ。



・悲観的に読むか、楽観的に読むか

こうしたデータは、日々、私たちの周りにあふれている。多くの場合、悲観的な、あるいは慎重な見方をするために使われることが多い。経営者としては、最悪を想定して手を打っておくことは大切だ。しかし、一方で未来に向かって、多少楽観的に語ることも求められる。

「30%もの人たちが」と書くのと、「30%の人たちしか」と書くのどで、ずいぶんと印象が違うはずだ。今回、紹介したアンケート結果も、どちらとでも取れる数字ばかりだ。だとすれば、経営者としてどう対処すべきなのか。

・重要な二つのポイント ニューノーマルとリベンジ消費

先に挙げたデータをどう判断するのか。ここでは二つのポイントを指摘しておきたい。

「ニューノーマル」

まず、一つは変化である。例えば、会議。ZOOMなどを使った遠隔開催が多くなった。かつてはコストが巨額だったテレビ会議は、中小企業や個人事業主の手の届くものではなかった。しかし、コロナ禍によって、インターネットを通じて、より安価に、より簡単に遠隔での会議が開催されるようになった。もちろん、実際に顔を合わせて開催する会議や打ち合わせとは異なる。しかし、その便利さからコロナ禍以降も、普通に使用されていくだろう。

こうした変化は、私たちの身の回りのいたるところで、さまざまな形で現れている。これに関しては、変化をいかに取り入れて、自分のもの、自社のものにしていくかが、これからの生き残りに不可欠なこととなる。「ニューノーマル」に抵抗する意見も少なくないが、しかし、時代の中で様々なものが進化し、変化するのは世の習いであり、そこに逆らったところで、多くの場合、時代に適応できないという烙印を押されるだけだ。ならば、積極的にこの変化を受け入れていくべきだろう。関西のある若手経営者は、「コロナなんだからという、年長の従業員も、うちの父親も受け入れる。新しい時代への変革を起こすには、良いチャンスだ」と前向きに捉えている。

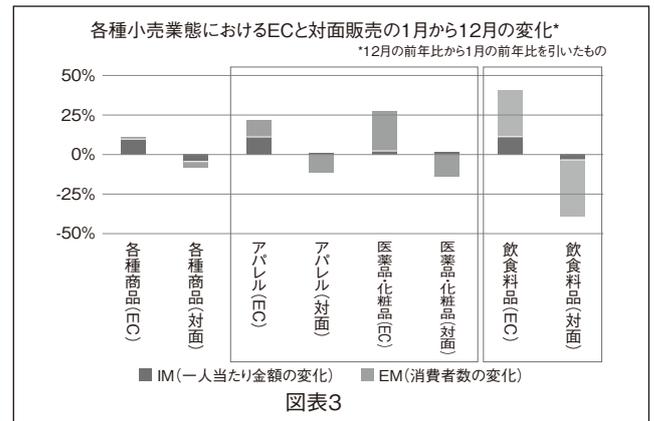
「リベンジ消費」

業種や業界によっては、コロナ禍の影響を受けていない、もしくはむしろ好影響を受けているケースも少なくない。こうした業種や業界で働く人たちは、コロナ後の消費を心待ちにしている。一年以上我慢していた消費、旅行などを、コロナ禍が収まればやりたいという消費者の欲望が一気に噴き出すのが、リベンジ消費だ。

緊急事態宣言や外出自粛、外食自粛などで、観光産業、外食産業は疲弊している。しかし、冒頭で書いたように「雨が上がるのが近い」こともまた確かである。消費者のリベンジ消費が起

きた時に、その恩恵をいかに受け止めるのか、苦しい中ではあるが、経営者としては準備が必要である。

先に書いたように、リベンジ消費が起きるとしても、過去の顧客の行動の延長線上にそれが起こるのか、それとも大きく変化した形でそれが起こるのか、慎重に判断しなくてはならない。図表3をみると、消費者の行動がコロナ禍によって変化していることが判る。アパレルや飲食料品では、EC（インターネット通販）の利用が金額、利用者ともに増加していることが判る。医薬品・化粧品などでもECの利用者が増加している。対面販売の落ち込み以上の伸びをECが示しており、消費者の販売チャネルとして定着していることが理解できる。首都圏の商店街組合長は、「今まで利用しなかった人たちもネット通販を利用しており、便利さを知ってしまった。コロナ禍が一段落すれば、商店街に人は戻るだろうけれど、ネット通販の便利さや安さ、商品の種類の多さをカバーする別の何かを商店側が持っていないと、消費者は戻らないだろう」と厳しい見方をしている。



だからこそ、この苦しい時期にこそ、新製品、新商品、新サービスを生み出さなくてはならないのだ。関西のある中小製造業の経営者は、「コロナ後だけではなく、中長期的にも産業構造が変化する気配を感じている。雇用調整助成金をもらって、従業員を休ませると考えるのではなく、その間に新しい技術などを習得する良い機会だととらえて、うちでは従業員に今までになかったことを勉強してもらっている」と言う。

・いかに頭を上げ、前を向くのか

先の見えないトンネルに入ったようだと言う人も多い。確かに、暗い発想に傾きがちだ。しかし、今回、紹介したデータを見てほしい。チャンスは、もうすぐやってくる。しかし、速いスピードで走り抜けていく。チャンスは通り過ぎてから捕まえることはできない。正面から捕まえるのだと、昔から言われている。今こそ、その言葉をかみしめて、次に備えよう。



中村 智彦
(なかむら ともひこ)

【ホームページ】 <http://monodukuri.jp/>

【常 勤】 神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】 関西大学商学部 非常勤講師・日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専 門】 中小企業論・地域経済論

【略 歴】 昭和39年 東京都生まれ

昭和63年 上智大学文学部卒業

平成12年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了 (学術博士・名古屋大学)

【活 動】 愛知県「愛知ブランド」認定委員・京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長

東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長・山形県川西町第5次総合計画アドバイザー
やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長

<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

情報連絡員会議を開催

中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(17業種、70名)を情報連絡員として委嘱し、毎月の連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び課題等について情報提供を行っている。(本誌14・15ページにも掲載)

3月9日にOKBふれあい会館で「情報連絡員会議」を開催し、本会が委嘱する情報連絡員24名が出席して、各業界の動向や今後の見通しなどが報告された。

出席した情報連絡員を代表して14名の方より、業界の取り組みや今後の展開について下記の通り報告があった。



情報連絡員会議の様子

岐阜県菓子工業組合 理事長 澤田 誠 氏

新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」。)の影響によりほとんどの組合員の売上が減少した。イベントの中止や旅行の土産物関係等での販売不振の影響が大きい。雇用については雇用調整助成金等を活用しながら維持に努めている。

岐阜県ニット工業組合 事務局長 栗田 保 氏

新型コロナに伴う衣料品の販売不振により売上が激減している。厳しい状況ではあるが、異業種や行政機関と連携して新商品の開発を行っている組合員もいる。また、ニット業界における分業制もネックとなっており、今後は川上、川中、川下が共に協力しながら事業を行っていく必要があると考える。

協同組合飛騨木工連合会 専務理事 袈裟丸 浩康 氏

年度当初より展示会の中止や首都圏でのショールーム臨時休業等により厳しい状況が続いたが、特別定額給付金の支給やステイホームによる家庭用家具の見直し需要で盛り返しがあった。昨年10月に開催した飛騨の家具フェスティバル®は予想以上の来場があり、今後は、展示会等の開催も増えてくるため、積極的に出展を行い、業界全体を盛り上げていきたい。

丸重製紙企業組合 常務理事 辻 将之 氏

新型コロナウイルス感染症の影響が年度当初から出始め、昨年4月の売上高は前年同月比で半減といった状況であった。各種イベントの中止や規模の縮小に伴う需要減少も相まって、流通量は過去最悪の状態となった。そんな中、ゴールデンウィーク前から開始したECサイトでの商品の販売は好調に推移した。

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会 事務局長 水野 英明 氏

飲食店の時短営業や旅館等の休業、各種イベントの開催自粛の影響を受け売上が減少。受注減少により焼成サイクルが伸びて在庫も増加している。一方で量販店への出荷は前年の水準には届かないが、堅調に推移しており、輸出についても増加傾向にある。今後については、飲食店でのテイクアウトの増加により、陶磁器需要の減少が懸念される。

岐阜県鋳物工業協同組合 事務局長 丹羽 章 氏

前年比で上期は大幅に売上が減少したが、下期は中国向けの輸出が伸びたことで微減にとどまっている。各業界の現状として、自動車・建設機械・農業機械等については順調に推移している。工作機械は需要が見えだした。土木インフラは順調。鉄道関連は低調。ガスや水道等の公共関連は横ばい。半導体関連は好調に推移している。

岐阜県金属工業団地協同組合 事務局長 林 敏幸 氏

空調換気設備関係と電気・ガス関係を除く全ての業種で売上が大きく落ち込んだ。業況の回復についても業種間で差が出てきている。新型コロナの収束が見えないため、今年組合創立60周年を迎えるが、式典などは行わない予定。しかし、すべての行事を中止にすると組合員間の情報交換が行えないため、定期的に交流の場を設けていきたい。

川崎岐阜協同組合 専務理事 水野 伸幸 氏

今までも、リーマンショック等で経済情勢が悪化することはあったが、新型コロナによる影響は比べものにならないほど甚大である。2021年の世界の旅客機需要は50%以上減少しており、回復には数年かかると予想されることから、出向制度や事業のマッチング等を上手く活用し、技術者の雇用維持を図っていきたい。

岐阜県電設資材卸業協同組合 理事長 田澤 太郎 氏

新型コロナの影響を受け売上が減少している。昨年は例年行っている展示即売会が開催できず、今年も様子見の状態である。今年度末までは官庁関係の物件が堅調に推移していくと予想されるが、全体として設備投資の動きが鈍いことから今が正念場である。また、空気清浄に関する機器の需要が急増しており今後も推進していきたい。

岐阜県電器商業組合 事務局長 熊澤 陽一郎 氏

訪問販売がメインである為、コロナ禍により思うように営業活動ができていない。特別定額給付金の支給により、多少家電が売れた等の声も一部から聞いているが、やはり全体としては厳しい。また、高齢化による廃業が毎年発生しており、そちらも課題である。

下呂温泉旅館協同組合 事務局長 村瀬 輝行 氏

団体旅行やインバウンドの低下の影響を受け売上が大幅に減少した。GoToトラベルキャンペーンの効果で秋口は売上が回復したが、新型コロナが再拡大した12月より再び激減した。令和3年度は、オンライントラベル・エージェントによる宿泊プランの推進や、4月以降組合が単独で行う宿泊プランの推進等により、業況の回復に努めていきたい。

岐阜県管設備工業協同組合 常任理事 高木 雅浩 氏

介護関係や一般住宅の改修工事は前年度より受注が減少、デベロッパー関連は落ち込みが小さく、官庁関連もそれなりに需要がある。また、巣籠生活の影響で、若者を中心に住宅の購入希望者が増加傾向にある。コロナ禍ではあるが、当業界では引き続き人手不足が今後の課題である。

赤帽岐阜県軽自動車運送協同組合 理事長 曾根 憲一 氏

企業間輸送がメインであることから、新型コロナによる景気の冷え込みは売上激減に直結している。感染リスクが高い地域への配達、配達員に高齢者が多いことから仕事を断るケースもある。配達員全員へワクチン接種を呼びかけており、安心して利用頂ける体制作りにも努めている。

岐阜県グリーンサービス協同組合 理事長 玉田 孝一 氏

貸植木屋として様々な仕事を行っており、花と緑のプロフェッショナルである自負がある。毎月定例会を開催し組合員同士で情報交換を行っている。正月は門松等で毎年多忙となり、多忙な時期は、組合で共同仕入を行い、チームワークで対応している。新型コロナの影響は、余計な経費が掛かることが負担となっている。

中小企業異業種連携促進事業により連携体組成

中央会では、『連携によりアイデアをシンカ(進化・深化・新化・真価)する』をコンセプトに、2者以上(連携先を探したい事業者＝連携先募集事業者&連携を希望する事業者＝マッチング希望事業者)による連携体を組成し、新商品・新サービスを生み出すきっかけをつくり、その後の実現化までをサポートする「中小企業異業種連携促進事業」を実施している。

当事業は、4Stepで進められた。

Step1 連携先募集事業者の募集

Step2 異業種連携に興味がある連携先募集事業者の連携の構想や取組みをPRする場として「連携促進交流会」を開催し、異業種連携に興味があるマッチング希望事業者を募った

Step3 「マッチング相談会」を開催し、連携先募集事業者とマッチング希望事業者との連携の可能性を探った

Step4 連携体を専門家派遣等により支援し、アイデアの実現化をはかる

【Step1】連携先募集事業者には、多数の応募の中から「奥飛騨宝温泉協同組合」、「東濃ひのき製品流通協同組合」を選定し、専門家及び中央会で課題を整理し、下記内容にてマッチングを募ることとした。

○奥飛騨宝温泉協同組合

テーマ:「奥飛騨の宝(温泉や地熱)を活用して一緒に地域を元気にしませんか?」

専門家:中小企業診断士 藤田 敏樹氏

内容:組合が所有する温泉源泉は非常に高温で蒸気を大量に発生していることから地熱利用の面でも注目されており、2018年よりバイナリー発電方式としては東海3県で初めて地熱発電事業に参入しました。今後、大規模な地熱発電所の開発が予定されているなど、新たな取組みが期待されている地域でもあります。奥飛騨宝温泉ならではの資源を活用し、多様な事業者との連携により地域の活性化を目指しています。



奥飛騨バイナリー発電所

○東濃ひのき製品流通協同組合

テーマ:「東濃ひのきを使ったトレーラーハウスを作りませんか?」

専門家:中小企業診断士 豊増 さくら氏

内容:当組合は、東濃ひのきの伐採搬出から木材加工、設計、建築までワンストップで対応できる組合員により構成されています。温暖化対策としても木材の有効活用が注目される中、あらたな木材の活用場として、多様な事業者との連携によりトレーラーハウス(モバイルハウス)のデザインや販路開拓に取り組みます。



東濃ひのきの丸太

【Step2】「連携促進交流会」は、2月8日にオンラインにて開催し、両組合は連携募集内容のプレゼンテーションを行った後、マッチングに興味のある参加者を交えて、連携のアイデアを発展させた。

【Step3】「マッチング相談会」は2回に分けて開催し、奥飛騨宝温泉(協)対象は2月18日、東濃ひのき製品流通(協)対象は2月24日にオンラインにて開催し、マッチング希望事業者と1対1のお見合い形式による個別相談により、連携できるアイデアや技術について話し合いが行われ、連携の可能性を探った。連携のアイデアとして、奥飛騨宝温泉(協)は「ペットツーリズムを軸とした地域活性化の可能性」、東濃ひのき製品流通(協)は「今までにないトレーラーハウス」が生まれ、実現に向けて実現可能性の高いメンバーにより連携体を組成した。

今後については、組成した連携体で具体化に向けて検討を進める。

「テーマ(課題)別検討部会」を開催し、テーマ(課題)別検討部会報告書作成

中央会では、多くの組合が実施している福利厚生事業、共同購買事業、教育情報提供事業等の共同事業のうち、教育情報提供事業を今回のテーマ(課題)別検討部会におけるテーマとし、その取り組み状況、成果、課題等を把握するアンケート調査を行い、検討会で事業の意義や必要性等を討議し、報告書にまとめた。

検討会メンバーには、有識者として明治大学政治経済学部 専任教授の森下正氏、積極的に教育情報提供事業を実施する組合より、宇佐見潤氏(岐阜県眼鏡商業協同組合理事長)、元林秀幸氏(岐阜県舞台設備管理事業協同組合理事長)、高橋淳氏(岐阜県可児工業団地協同組合専務理事)、澤井光司氏(岐阜県自動車車体整備協同組合専務理事)、林敏幸氏(岐阜県金属工業団地協同組合事務局長)を迎えた。

検討会は2月19日に開催され、アンケート結果の分析やメンバーより各所属組合の事業の取り組み内容について報告がされた。

報告書では、アンケート調査の結果の他、県内組合の教育情報提供事業の取組み事例を、経営に役立つ最新の情報や技術情報、関連業界の情報等を収集する「視察・研修」、業界における技術・技能の向上を目指す「技能認定」の面から紹介した。また、森下氏には、報告書において、「教育情報提供事業は、いかなる内容であったとしても、組合員の何らかの目的にあった自己成長を促すものである。また、教育情報提供事業は、組合員が能動的に取組むことができるように設計されることで、参加した組合員の信頼関係が強まるばかりではなく、技能や技術の向上を実現するものとして、今後も中小企業組合の共同事業の柱として機能を果たしていくことが期待される。」と述べている。報告書は会員組合に送付します。ぜひご覧ください。



検討部会の様子

「業種別女子会」を開催

中央会は、2月15日にセラテクノ土岐で、陶磁器業界に従事する女性従業員及び組合事務局の女性職員を対象に、女性の活躍推進事業「業種別女子会」を開催した。

テーマ「コロナ時代の『買い手のキモチ』とは～ECサイト成功例からマーケティングを学ぶ～」と題し、講習会とEC活用企業による事例発表、その発表企業と参加者でディスカッションを行い、EC（電子商取引）を活用した売上アップについて理解を深めた。

講習会は、中小企業診断士の細谷宏氏が務め、「EC市場は右肩上がり成長している。EC成功のポイントは、マーケットイン志向でお客様の潜在ニーズに訴えかけることである」と説明した。

事例発表は、やきものアクセサリーの製造販売を行う七窯社（多治見市）の森日香留氏が行い、自社のECサイトの運営について発表した。その後、参加者の共通課題についてディスカッションを行った。



業種別女子会の様子

オンラインツール活用セミナーを開催

中央会は2月2日にソフトピアジャパンセンター「ドリーム・コア」で、新型コロナウイルス感染症の影響により、ビジネスにおいてオンラインツールの活用がスタンダードになった昨今に対応するため「初めてでもできるオンラインツールの活用法」をテーマに講習会を開催した。

講師は、多数の中小企業にインターネット活用支援実績のある(株)あずきプランニング代表取締役の石井克成氏が務めた。

セミナーでは、実際にPCを使用してWeb会議システムZoomの操作体験を行い、オンラインミーティングに出席する方法やオンラインミーティングのセッティング方法を解説した。



オンラインツール活用セミナーの様子

県青年中央会が「コミュニケーション術」・「働き方改革」をテーマに講習会を開催

中央会と県青年中央会は、組合青年部の育成強化や資質向上を図ることを目的に、連携して様々な事業を行っている。

2月5日には、「組合青年部強化研修会」として元NHKキャスターで日本サービスマナー協会認定講師を務める(同)YESプランニング代表の宇野悦加氏を講師に招き、「アナウンサー直伝!経営者のためのワンランク上の伝わる話し方」をテーマとした講演会をホテルグランヴェール岐山で開催した。

宇野氏は、「マスク着用時は、笑顔のつもりでも相手に伝わっていないことが多い。目元を三日月型に細め、頬を持ち上げるイメージで微笑むこと」とマスク着用時のコミュニケーションについてアドバイスした。

3月2日には、「青中講習会」として、回転寿司チェーンを展開する「あきんどスシロー」の人材育成に携わり、離職率を激減させた実績をもつ(株)ライフ・アンド・シード代表取締役の中野美加氏を講師に招き、「スシローを変えた『働き方改革』～『こんなの無理!』を『楽しい・やりがい・充実感』にする3つの秘訣～」をテーマに講演会をセラミックパークMINOで開催した。

中野氏は、「『やらされている』という恐れベースのモチベーションでは、達成はするものの結果が定着していかない。上司は部下のモチベーションを上げるのではなく、本人が『自分からしたい』と潜在的に思う質の良いモチベーションを引き出す必要がある」と解説した。

なお、両講習会とも、オンラインにより同時配信を実施した。



組合青年部強化研修会の様子

中央会レディースクラブが「組織づくり、リーダー育成」をテーマに研修会を開催

中央会と中央会レディースクラブは、組合女性部活動の活動強化、女性経営者の育成のため、連携して様々な事業を行っている。

中央会と中央会レディースクラブは共催で、3月11日にホテルグランヴェール岐山で、「withコロナ時代、しなやかに強い組織づくりを目指して」をテーマとした「女性部等活動支援研修会」を開催した。また、同研修会はオンラインにより同時配信を行った。

講師は、ソーシャルスキル・プログラム(同)の代表社員の吉田真知子氏が務め、「変化の時代に対応するには、全員参加型の組織づくりと、その土台となる職場の心理的安全性を高めることが重要である。リーダーは職場の心理的安全性を高め、組織の創造性を引き出してほしい」と解説した。



女性部等活動支援研修会の様子

G-Club 商談会事前対策セミナー開催

「ものづくり補助金」に取り組んだ事業者で構成する「ぎふものづくり連携倶楽部（G-Club）」は、1月20日にOKBふれあい会館で、「商談会事前対策セミナー ～商談成約率を高めるポイント教えます～」をテーマに、勉強会&模擬商談会を開催した。

講師は、中小企業診断士の天野和則氏が務め、商談会を成功に導くノウハウを解説した。

勉強会では、「商談会に向けた事前準備として、商談相手の課題を想定し、悩み等の解決法（提案）を考えておくことが重要」と説明し、ビジネスマッチングイベントなどの商談会の場において、自社の製品・技術の魅力を効果的に伝え、成約に結び付けるためのテクニックを解説した。

勉強会後には、天野講師がバイヤー役となる他、参加者同士がバイヤー役・サプライヤー役となる模擬商談を実施し、参加者は持参した製品サンプルやパンフレット等の販促用資料を用いて、商談体験し、商談に必要な視点・思考を体感した。

参加者からは、「自己流の営業手法しか分からなかったので大変勉強になった」、「商品開発についての考え方は非常に参考になった」といった感想が寄せられた。



模擬商談の様子

組合等四活動

安心・信頼の「街の時計修理屋さん」シールを発行

岐阜県時計宝飾眼鏡商業協同組合（田坂進理事長）

岐阜県時計宝飾眼鏡商業協同組合では、“時計職人”を証明する「街の時計修理屋さん」の認定シールを作成した。シール作成にあたっては、中央会「取引力強化推進事業」を活用した。

認定シールの発行基準は、国が認定する「時計修理技能士」が店舗にいることが条件であり、確かな時計修理技術を持った職人が“あなたの街にいる”ことをPRする目的で取り組んだ。

また、今回のシール発行に合わせて、2月1日から2月28日までの期間で電池交換等の修理代を割引するキャンペーンも実施した。

田坂理事長は、「我々は、時計に関する専門的な知識と技術を持っている。そのことを消費者の方に伝えていきたい」と語った。



「街の時計修理屋さん」の認定シール

公式ホームページを開設

岐阜県自転車軽自動車商協同組合（國枝久人理事長）

岐阜県自転車軽自動車商協同組合は、今年度設立80周年の節目に、組合公式ホームページを開設した。ホームページ作成にあたっては、中央会「取引力強化推進事業」を活用した。

ホームページには、地域の自転車屋さんとして親しんでもらえるように組合員店舗の紹介ページや自転車を安心・安全に使用してもらうための定期点検や保険加入のメリット、自転車の定期点検を1年ごとに行うことで自転車の損害賠償保険に加入できるTSマーク制度、防犯登録制度の紹介をしている。

國枝理事長は「組合員の高齢化もあり、組合員各自での情報発信ができていない状況であった。今回の組合公式HP開設により、組合員店舗への来店者増加を図るほか、TSマークや防犯登録について周知を行い、自転車の安心・安全を伝えていきたい」と語った。



組合公式HP

組合等④活動

「美濃手すき和紙展」を開催

美濃手すき和紙協同組合（鈴木竹久理事長）

美濃手すき和紙協同組合は、1月16日から31日の期間で、美濃和紙の里会館において、「美濃手すき和紙展」を開催した。

展示会では、若手から熟練職人まで全組合員が手掛けた作品が展示された他、和紙製造等の工程などを紹介するパネルも展示された。また、来場者には、展示品を掲載したカタログを配布した。

鈴木理事長は、「多数の作品を展示した。ひとえに手すき和紙といっても、多様な種類があることを知ってもらえたら。今後も、紙漉き技術の研鑽と商売として生計が立てられるような業界にしていくためしっかり情報発信をしていきたい」と語った。



美濃手すき和紙展

「ものづくりマイスター」に2名認定

岐阜県既製服縫製工業組合（平嶋千里理事長）

岐阜県既製服縫製工業組合は、1月25日に厚生労働省「ものづくりマイスター」認定式を開催し、組合員企業より2名が、婦人子供服製造分野で認定を受けた。

2名とも婦人子供服製造技能士1級を取得しており、15年以上のキャリア、後進への指導能力等の要件を満たしているとして、組合からの推薦を通じて認定を受けた。

平嶋理事長は、「マイスターによる技術の伝承を期待する。また、学校などの教育機関にもマイスターを派遣して、縫製業界のすそ野を広げていきたい」と思いを語った。



認定式の様子

第5回工業高校生金型コンテスト開催

岐阜県金型工業組合（黒田隆理事長）

岐阜県金型工業組合は、2月22日から28日の期間、岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県高等学校教育研究会工業部会との共催で、「第5回工業高校生金型コンテスト」をOKBふれあい会館 県民ふれあいギャラリーで開催した。例年、コンテスト形式で審査、表彰式を開催している当コンテストであるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集まった開催が困難な状況を受け、展示発表での開催となった。

当コンテストは、工業高校との連携を図り地元の業界企業の認知度を高めること、地元への人材確保の一助となることと共に、工業高校で習得した知識、技術を基に、実際に「ものづくり」を楽しんでもらうことを目的としている。今年度は県内の7工業高校より8チームが参加し、組合員企業の支援を受けながら、地元ゆかりのアクセサリーや、航空機を題材としたオリジナル小物の製作に取り組んだ。



プラスチックスプーンの金型とオリジナル小物

県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業に認定

高山米穀協業組合（桑谷康弘理事長）

高山米穀協業組合は、令和2年度「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定された。この認定は、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の中で、特に優良な取組みや他社の模範となる独自の取組みを行う企業を岐阜県が認定するものである。

当組合では、女性従業員の多くが事務を担当しており、営業所によっては事務員が1人しかおらず、有給休暇が取得しづらい状況となっていたが、営業所間の応援体制導入により、安心して有給休暇を取得できる環境が整った。また、子育て世代への手当支給による経済的支援を行ったことで、社内全体に子育て支援の雰囲気が広がり、離職率の低下や男性従業員の育児休暇取得率100%に繋がっている。

桑谷理事長は、「認定基準をクリアするまで、3年をかけて働き方改革への対応や従業員の働きやすい職場の整備を進めてきた結果、今回の評価に至った。従業員への副業も認めており、今後も時流に合わせて従業員の働きやすい環境を整備していく」と語った。



認定式授与式
桑谷理事長(左)

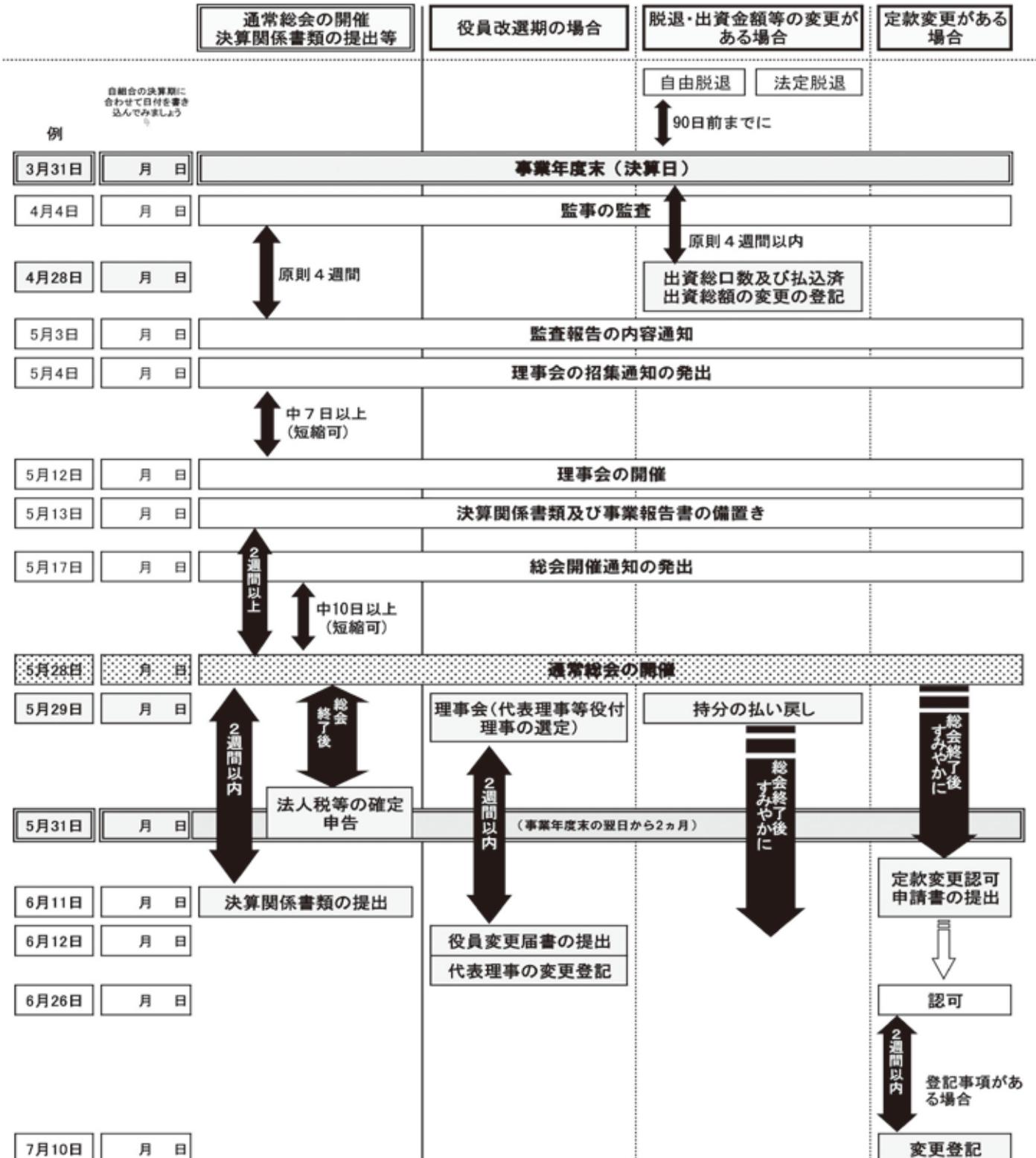
組合決算期の各種事務手続き

多数の組合が年度末を迎える時期となりました。各種事務手続きの参考にしてください。

- 組合は通常総会の終了後2週間以内に「決算関係書類」を、役員に変更のあった日から2週間以内に「役員変更届書」を所管行政庁に提出しなければなりません。総会後には代表理事の変更登記等が発生する場合があります。
- 本会ホームページ「組合事務マニュアル」で法に則した様式例を掲載しています。
- 決算関係書類は中央会を経由（郵送又は持参）して所管行政庁に提出できますので本会にご提出をお願い致します。

※中小企業組合の通常総会の中協法第46条（総会の招集）により規定され、法律上必置の意思決定機関であり、不要不急の行為には該当しないため、外出自粛要請下においても開催する必要があります。

(例) 決算期を3月31日、定款の規定により事業年度終了後2ヵ月以内に通常総会を開催する場合





景況レポート

令和3年
2月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名
の情報連絡票から

(I) 2月の特色 (調査項目は新型コロナウイルス感染症の影響があった前年同月との比較)

- ◆景況感DI値マイナス66 前月比11ポイントの改善ではあるが、マイナス60台と厳しい状況が続いている
- ◆全ての主要項目DI値は改善しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた昨年2月との比較であるため、回復傾向にあるとは言い難い
- ◆緊急事態宣言による、外出の自粛要請、飲食店等への時短要請が経営を圧迫

(II) 2月の概況

当月の概況は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著化した時期との比較となる。

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転1、悪化67で、DI値はマイナス66となり、前月のDI値マイナス77に対し、11ポイントの改善となった。

業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス67となり、前月比13ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス64となり、前月比9ポイントの改善となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前月調査より景況感が改善したとする業種は、製造業においては、ニット工業、合成繊維織物、メンズアパレル、東濃ひのぎ、鋳物の5業種(前月比+4業種)であり、悪化したとする業種は、0業種(前月比-4業種)であった。

また、非製造業において改善したとする業種は、建設設計、建築板金、室内装飾の3業種(前月比+2業種)であり、悪化したとする業種は、0業種(前月比-2業種)であった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス64で前月比3ポイントの改善、販売価格DI値はマイナス30で前月比7ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス60で前月比9ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス40で前月比7ポイントの改善、雇用人員DI値はマイナス27

で前月比4ポイントの改善となった。

コメントを見ると、プラスの内容と新たな動きについての内容として、製造業では、「各組合員とも従来の枠に捉われない営業活動を模索しており、特に『おうち時間』をテーマとしたリフォーム需要やDIY需要を取り込むべく、客先の多様化に対応できるよう体制強化を行う組合員も目立つ。(タイル)」、「中国向け輸出が牽引して景況感は好転してきている。全体の景気としても好転してきている様に感じられる。(鋳物)」などといった内容が報告された。

非製造業では、「補助政策などを活用し建物や設備のリニューアルを促していきたい。(電設資材卸)」、「暖冬により降雪も極端に少なく、災害復旧工事は進捗している。3月補正予算についても、発注見通しが発表され、業界の好調な景況はしばらく継続するものと考えている。(土木(飛騨地区))」などといった内容が報告された。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によるマイナスのコメントも多数報告されており、製造業では、「新型コロナウイルス感染拡大第3波に伴う緊急事態宣言の影響を大変厳しく受けており、受注が10%~20%ほど落ち込んでいる組合員が多い。今後、関東圏のマーケットが活性化されないと景気は良くなってこない。(紙加工品)」、「金属団地の電気使用量は対前年同月比で、1月は-6.6%であったが、2月は-1.4%となり、マイナス幅が若干少なくなったが、航空機関連をはじめ、まだまだ回復傾向にない組合員が多数ある。(県金属工業団地)」などといった内容が報告された。

非製造業では、「昨年度のはじめから、来店客数と共に景況感も低下したまま上昇はみられない。また、自粛期間中に休業を実施していた飲食店がそのまま廃業してしまうケースも見られる様になった。(岐阜市商店街)」、「例年であれば2月は春節休みによるインバウンド需要で多くの宿泊客があるが、今年は全くない状況であり、加えて団体での宿泊も皆無に等しい現状である。(下呂温泉旅館)」などといった内容が報告された。

<主な調査項目での動向>

2月次景況	
項目	DI値
景況	-66 (11)
売上高	-64 (3)
販売価格	-30 (7)
収益状況	-60 (9)
資金繰り	-40 (7)
雇用人員	-27 (4)

カッコ内は前月比増減ポイント

【売上高の動向】

売上高DI値マイナス64、前月比3ポイントの改善。

売上高が増加した業種は5業種(前月比+2業種)あり、製造業の銘木、プラスチック、鋳物と、非製造業の土木(飛騨地区)、電気工事である。

売上高が減少した業種は50業種(前月比-4業種)あり、特に食料品、繊維・同製品、紙・紙加工

品、窯業・土石、鉄鋼・金属、一般機械、卸売業、商店街、サービス業、運輸業の区分が多かった。

【販売価格の動向】

販売価格DI値マイナス30、前月比7ポイントの改善。販売価格が上昇した業種は2業種(前月比+1業種)あり、製造業の食肉(国産)、銘木である。

販売価格が低下した業種は23業種(前月比-4業種)であり、特に一般機械、商店街、サービス業の区分が多かった。

【収益状況の動向】

収益状況DI値マイナス60、前月比9ポイントの改善。収益状況が好転した業種は1業種(前月比+1業種)であり、製造業の銘木である。

収益状況が悪化した業種は43業種(前月比-7業種)であり、特に食料品、繊維・同製品、紙・紙加工品、窯業・土石、一般機械、商店街、サービス業、建設業の区分が多かった。

【資金繰りの動向】

資金繰りDI値マイナス40、前月比7ポイントの改善。資金繰りが好転した業種は1業種(前月比+1業種)であり、製造業の特殊紙である。

資金繰りが悪化した業種は29業種(前月比-4業種)であり、特に繊維・同製品、一般機械、商店街、サービス業の区分が多かった。

【雇用人員の動向】

雇用人員DI値マイナス27、前月比4ポイントの改善。雇用人員が増加した業種は0業種(前月比±0業種)であった。

雇用人員が減少した業種は19業種(前月比-3業種)であり、特に一般機械、商店街の区分が多かった。



県内中小企業

(2月末調査)

主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳		△	△	△	△	△	△
	食肉(国産)		▲	○	▲	▲	△	▲
	菓子		▲	△	△	△	△	▲
	米菓		▲	△	▲	△	▲	▲
	製麺		▲	△	▲	▲	△	▲
繊維・同製品	擦糸		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	ニット工業物		▲	△	△	△	△	△
	毛織物		▲	△	▲	▲	▲	▲
	合成繊維織物		△	△	△	▲	△	△
	メンズアパレル		▲	△	▲	△	△	△
木材・木製品	製材		△	△	△	△	△	▲
	銘木		○	○	○	△	△	△
	家具		▲	△	▲	△	△	▲
紙紙加工品	機械すき和紙		▲	△	△	△	△	▲
	特殊紙		▲	△	▲	○	△	▲
	紙加工品		▲	△	▲	▲	△	▲
印刷	印刷		▲	▲	▲	▲	△	▲
化学ゴム	プラスチック		○	△	△	△	△	▲
窯業・土石	陶磁器(工業)		▲	△	▲	▲	▲	▲
	タイル		▲	▲	▲	△	△	▲
	窯業原料		▲	△	▲	△	△	▲
	石灰		▲	▲	▲	△	△	▲
	生コンクリート		△	△	△	△	△	△
	砂利生産		△	△	△	△	△	△
鉄鋼・金属	砕石生産		△	△	△	△	△	△
	鋳物		○	△	△	△	△	○
	刃物等金属製品(輸出)		▲	△	▲	▲	△	▲
	刃物等金属製品(内需)		▲	△	△	△	△	△
一般機械	メッキ		▲	△	▲	▲	△	▲
	県金属工業団地		▲	△	▲	△	▲	▲
	可児工業団地		▲	▲	▲	▲	▲	▲
輸送用機器	金型		▲	▲	▲	▲	▲	
輸送用機器	輸送用機器		▲	△	▲	▲	△	▲

非製造業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸		△	△	△	△	△	△
	陶磁器産地卸		▲	△	▲	▲	△	▲
	機械・工具販売		▲	▲	△	△	▲	▲
小売業	青果販売		△	△	△	△	△	△
	水産物商業		▲	△	▲	△	△	▲
	家電機器販売		△	△	△	△	△	▲
	メガネ販売		▲	△	▲	▲	△	▲
	中古自動車販売		△	△	△	▲	▲	△
	石油製品販売		▲	▲	▲	△	△	▲
	共同店舗(飛騨)		△	△	△	△	△	▲
	生花販売		▲	▲	△	△	▲	▲
商店街	岐阜市商店街		△	▲	▲	▲	△	▲
	大垣市商店街		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	高山市商店街		▲	△	▲	▲	▲	▲
サービス業	自動車車体整備		▲	▲	▲	▲	△	▲
	長良川畔旅館		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	下呂温泉旅館		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	高山旅館		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	クリーニング		▲	△	▲	△	△	▲
	広告美術		▲	▲	▲	▲	△	▲
	旅行業		▲	▲	▲	▲	△	▲
	理容・美容業		▲	△	△	△	▲	△
建設業	土木(岐阜地区)		▲	△	△	△	△	△
	土木(飛騨地区)		○	△	△	△	△	△
	建築設計		▲	▲	▲	▲	△	△
	鉄構造物		▲	▲	▲	△	△	▲
	電気工事		○	▲	▲	▲	▲	▲
	管設備工事		△	△	△	△	△	△
	建築板金		△	△	△	△	△	△
	室内装飾		△	△	▲	△	△	△
	木造建築		▲	△	▲	△	▲	△
	運輸業	貨物運送(岐阜地区)		▲	▲	▲	△	△
軽運送		▲	△	△	△	△	△	
その他の非製造業	貸植木業		▲	▲	▲	▲	△	▲

凡例 ○: [増加]、[上昇]、[好転]
 △: [不変]
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]

全国の先進組合事例を収集した「先進組合事例抄録（令和元年度組合資料収集加工事業報告書）」より抜粋して紹介します。先進組合事例抄録は過去のものを含め全国中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」で公開していますのでぜひご活用ください。 「組合事例検索システム」 <http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/>

長崎玳瑁琥珀協同組合

国伝統的工艺品指定で事業費確保 若手が挑む活性化策

主な業種	べっ甲、琥珀製品の加工または販売				
住所	長崎市松が枝町4番33号				
URL	-				
設立	昭和37年2月	組合員	15人	出資金	1,400千円

■ 背景・目的

長崎県の伝統工芸品「べっ甲」。長崎が国内の一大観光地としての地位を確立した昭和後期、業界は土産物需要などで大いに繁栄したが、絶滅のおそれがある動植物の国際取引を規制するワシントン条約により1993年、べっ甲の原材料であるカメの一種「タイマイ」が輸入禁止になると、業界に陰りが見え始めた。近年は販売不振や後継者不足なども深刻さを増している。

■ 取り組みの手法と内容

逆風にさらされる業界の厳しい現状を打破しようと動き出したのが「長崎玳瑁琥珀協同組合」と「長崎鼈甲装飾品事業協同組合（＝当時、のちに長崎玳瑁琥珀（協）に統合）」の40代を中心とした若手で構成される青年部メンバー4人である。「伝統ある長崎のべっ甲を将来に残す必要がある」との思いから、新たな取り組みに向けた資金確保策の一環として、国の伝統的工艺品指定に向けた活動に着手。両組合員で構成する「長崎鼈甲組合連合会」が指定の申請を行う形で2017年1月、指定獲得に成功した。県内での指定は、「波佐見焼」

「三川内焼」に続き、39年ぶり3品目の快挙となった。

指定を受け、国の助成制度を活用できるようになったことから、認知度アップによる販路開拓に向け、首都圏を舞台にべっ甲を使ったワークショップの開催などPR事業に乗り出したほか、後継者育成を目的に職人技を撮影した記録映像（DVD）の作成、国際的な商取引が規制されているべっ甲の原料「タイマイ」確保に向けた沖縄・石垣島での養殖事業などを柱とする事業を精力的に展開している。

認知度アップに関しては、地元の活水女子大（長崎市）の協力を得て「長崎べっ甲」のロゴを作成するなど、外部組織との連携も積極的に展開している。

■ 成果とその要因

年3回、2年連続で実施したワークショップでは、毎回40～50人が参加しており、「長崎べっ甲」の知名度アップに着実に寄与している。後継者育成面では記録映像DVDを計6本製作し、催事でのPR素材としても活用している。波及効果としては国伝統的工艺品の指定後、組合員が1社増加した。また、結果が出るまでに時間がかかる「タイマイ」の養殖研究も継続して取り組んでいく。

！ キーファクター

業界が直面する厳しい現状を背景に、若手があくまでも自主的、主体的となって組合員全体を巻き込みながら事業に取り組んできたことが成果に結びついた。

～組合青年部活性化に向けた取り組みの立案と組合青年部の創設～ **岐阜県の組合青年部活動紹介**

このコーナーでは、令和元年度本会が作成した「組合青年部組織化推進事業報告書」より抜粋して積極的に活動している組合青年部の活動を紹介します。組合青年部活動並びに青年部創設の参考にご活用ください。

岐阜県室内装飾事業協同組合【ボランティア活動による内装工事施工】

平成18年度から障がい者福祉施設等の内装工事、平成27年度からは児童養護施設等を対象にカーテン交換やクロス貼替などの内装工事をボランティアで行っている。

組合事業として開始し、現在は青年部が主体。施工は青年部員に加えて理事長を筆頭に役員、担当支部長等約15人が担当。組合員自らが汗をかくことをモットーとしている。

事前に施設の方、県担当者、組合の3者で困りごとを整理し、施工内容の打ち合わせを行い、プロとして安全に長く使ってもらえるような施工を心がけている。施設に訪問すると実際に困っておられる様子が痛切に感じられる中、現場の方は大変喜んでいただけるだけでなく、この活動を通して組合の団結につながっている。

また、この活動に参加した青年部員は、理事長や副理事

長など組合の中核となって、組合を背負う立場となって活躍しており、今後も受け継いでいく。



カーテン・カーテンレールの取替え

中央会「理事会」・「通常総会」のご案内

中央会では、「令和3年度第1回理事会」並びに「第66回通常総会」を下記の日程で予定しております。関係各位には、日程調整と併せてご出席をお願いいたします。

- 理事会 令和3年4月21日(水) 10:30
ホテルグランヴェール岐山
- 通常総会 令和3年6月16日(水) 15:30
岐阜グランドホテル

岐阜県における中小企業の労働事情の調査結果について

本会で毎年実施している「中小企業労働事情実態調査」の結果をHPに掲載しています。賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目として今回の調査では「高齢者の雇用」「新型コロナウイルス感染拡大による影響」に関する項目を取り上げて調査しました。

岐阜県中央会HP「各種調査データ」
<http://www.chuokai-gifu.or.jp/chuokai/report/kakusyu/r2roudou.pdf>

押印手続の見直しに伴う中協法・中団法施行規則の改正について

行政手続における押印手続の見直しに伴い、令和2年12月28日に、「中小企業等協同組合法施行規則」並びに「中小企業団体の組織に関する法律施行規則」の一部を改正する命令(省令)が公布・施行されましたのでお知らせいたします。

○改正内容	中小企業等協同組合法施行規則	中小企業団体の組織に関する法律施行規則
	様式第一から様式第三十三まで及び様式第三十五から様式第四十三までの規定中「@」を削る。	様式第一から様式第十七まで及び様式第十九から様式第二十三までの規定中「@」を削る。

- 「@」を削除した改正後の新様式
(岐阜県中央会HP) http://www.chuokai-gifu.or.jp/chuokai/guide_kum/format.html#04

中央会日誌

(1月22日~3月21日)

【中央会事業】

- 1月27日 スキルアップ講座(制度)
- 1月28日 「コロナ禍における働き方と人材との向き合い方」セミナー
- 2月 2日 小企業者組織化特別講習会
- 2月 5日 組合青年部強化研修会
- 2月 8日 中小企業異業種連携促進事業 連携促進交流会
- 2月15日 業種別女子会
- 2月18日・24日 中小企業異業種連携促進事業 マッチング相談会
- 2月19日 テーマ(課題)別検討部会
- 2月24日・3月17日 G-Club ビジネス商談会
- 3月 2日 青中講習会
- 3月 9日 情報連絡員会議
- 3月10日・18日 コロナショックを生き抜く経営手法セミナー
- 3月11日 女性部等活動支援研修会
- 3月11日 中小企業異業種連携促進事業 連携体による検討会
- 組合等ブランド強化支援事業
- 2月15日・3月15日 多治見美濃焼卸センター(協)
- 2月24日 岐阜県東部電気工事(協)
- 2月26日・3月15日 岐阜県可児工業団地(協)(鳥羽工産(株))
- 組合等支援事業
- 3月16日 岐阜県電器(商組)

【出席会議等】

- 1月26日 (公財)岐阜県産業経済振興センター 貸付審査委員会
- 2月 4日 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会 対策本部本部員会議
- INPIT岐阜県知財総合支援窓口運営事業 連携会議
- 18日 都道府県中央会事務局代表者会議
- 19日 岐阜県最低賃金審議会 運営小委員会
- 27日 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会 対策本部本部員会議
- 3月 1日 岐阜県(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会
- 5日 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会 対策本部本部員会議
- 岐阜県サイバーセキュリティ連携会議
- 10日 岐阜県高等学校就職問題検討会議
- 11日 岐阜県労働審議会
- 16日 岐阜県中小企業再生支援協議会 全体会議
- 18日 (福)岐阜県共同募金会 評議員会
- 「首都圏における土産物販売コーナー設置・運営事業委託業務」プロポーザル評価会議
- 19日 「海外ECサイト活用県産品販売促進業務委託」プロポーザル評価会議

今年度より、広報担当となり、本会報の大半を作成しております。取材に協力いただき、事業者様や読者様にも支えられ、本年度最後の発行号となる本号を迎えることができました。この場を借りてお礼申し上げます。

さて、以前、ある組合の方が懇親会の場で「困ったことがあれば何でも中央会に頼れば良い。どんな相談でも対応できる情報を中央会が持っている」と参加者に中央会を紹介していた姿をお見掛けしました。中小企業組合等を支援する専門機関である中央会を頼りにしていただいていることを非常にうれしく思った次第です。

中央会が連携組織支援の専門機関である一方で、各事業者においても、その道のプロフェッショナルだと思っています。私の車や眼鏡購入の際の話を挙げると、車については、車種だけに止まらず、色や年式を指定する等の無理難題に対して、約半年もかけて見つけてきてくださった中古自動車販売の事業者。眼鏡については、正確な度合わせは勿論のこと、顔の歪みに合わせて鼻パッドやテンプルを調整し、目とレンズのバランスを均一に整えてくださる眼鏡販売の事業者。皆様、その道のプロフェッショナルだと思います。

私も、そんなプロフェッショナルの皆様には、専門機関の指導員として、今後も皆様の役に立てるよう精進していきます。

職員コラム

中央会職員が交代で徒然なるままに綴ります。



企画振興課 墨 紘貴

中小法人・個人事業者のための

一時支援金

緊急事態宣言の影響緩和

一時支援金の概要

2021年1月に発令された緊急事態宣言^{*}に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」(以下、「一時支援金」。)を給付いたします。

※新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項の規定に基づき令和3年1月7日に発令した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」

給付対象

- ・緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること^{*}
(給付要件を満たす事業者であれば、**業種や所在地を問わず給付対象**となり得ます)
(地方公共団体から時短営業の要請を受けた**協力金の支給対象の飲食店は給付対象外**)
 - ・2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の**売上が50%以上減少**していること
- ※緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域(以下、「宣言地域」。)の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること

給付額、申請受付期間

給付額

給付額=2019年又は2020年の対象期間の合計売上-2021年の対象月の売上×3ヶ月

中小法人等	上限 60 万円	対象期間	1月～3月
個人事業者等	上限 30 万円	対象月	対象期間から 任意 に選択した月 [*]

※対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

申請受付期間 2021年**3月8日**(月)～**5月31日**(月)

手続き等

申請にあたっては、**一時支援金事務局(HPで申込)**で申請IDを発行したうえ、**登録確認機関**で**事前確認**を受ける必要があります。不正受給や誤って受給してしまうことの対応として、申請希望者が「事業を実施しているか」、「給付対象等を正しく理解しているか」等を事前に確認します。

登録確認機関^{*}となっている各機関の会員、事業性の与信取引先、顧問先等であれば、**事前確認用の書類の内「本人確認書類」、「確定申告書の控え」、「帳簿書類」、「通帳」の確認は省略**ことができ、「**宣誓・同意書**」のみの確認となります。そのため、身近な登録確認機関に事前確認を依頼することを推奨しています。

なお、登録確認機関は、申請希望者が給付対象であるかの判断は行いません。また、事前確認の完了をもって、給付対象になるわけではありません。

※**岐阜県中小企業団体中央会(以下、「本会」。)**は登録確認機関となっています。本会会員におかれましては、**本会に確認をご依頼下さい**。(会員組合傘下組合員については、「宣誓・同意書」のみの確認ではなく、全ての確認事項の確認が必要となります) **本会への事前確認依頼については、本会組織支援課(Tel.058-277-1103)に事前予約を行った上でご来会ください**。

【お問合せ先】 申請に関する不明点は、一時支援金事務局までお問合せください。

*一時支援金事務局

受付時間：8:30～19:00(土日、祝日含む全日対応)
電話番号：0120-211-240、03-6629-0479
HP：<https://ichijishienkin.go.jp/>